

## 統一個人データ保護ポリシー

ピレリは、グループ各社がその営業活動の過程で実施する個人データの処理において、利害関係者に対する適切な保護策を確保することの重要性を認識している。

本ポリシーの目的は、ピレリが、実施する個人データ処理の一部として従うべき基本行動原則に関する情報を取締役、従業員及び第三者への会社代表者全員に提供することである。

個人データの処理は、特に以下の原則を遵守するものとする。

- **合法性**：処理業務は、妥当な正当性に基づき、合法的な目的で実施され、かつ適用法及び公正の原則を遵守するものとする。
- **目的の的確性**：個人データは、事前に特定され、関係者に伝達される正当な処理目的の追求のため、その収集及び記録が行われるものとする。
- **必要性及び比率性**：処理業務は、正当な処理目的を達成するために必要な場合のみ実施されるものとし、かかる目的の追求に必要な事柄との関係で関連性があり、完全に速やかに更新され、かつ過多ではない個人情報のみに関するものとする。個人データの処理が目的追求に必要ではない場合、そのデータは匿名化されるものとする。
- **合理的な期間**：個人データは、目的達成に必要なもの以下の期間で処理されるものとし、その後、適用法の要件によって保持する必要がある場合を除き、破棄又は匿名化が行われるものとする。
- **開示及び承諾**：データの収集は、適用法の要件がある場合、適切な書面の開示の後に行うものとする。一定の種類データであるか、一定の目的のための処理は、現地法令が規定する適用除外を条件として、関係者の書面による事前の承諾を必要とする。
- **関係者のアクセス権**：関係者は常に、適用法の要件の範囲で、自身に関する個人データの存在確認を行い、ピレリが処理する自身に関する個人データ及びその情報源を知り、そのデータが伝えられるおそれがある者又はかかる者の区分について通知を受け、そのデータの更新、修正又は統合と共に、条件の適用がある場合は取消を請求し、かつ正当な理由をもって一定の処理業務及びいずれの場合にもマーケティング目的での当該業務の実施に反対する権利を有するものとする。
- **セキュリティ**：個人データの保護を確保するため、紛失、破棄又は不正アクセスのリスクを防止する目的で、適用法及び社内方針に従って最も適切なセキュリティ措置を採用するものとする。

本ポリシーに含む原則は、各現地事情に応じて、「プライバシーコンプライアンスマニュアル」に概説する。